

一般競争入札公告

西原町において下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 入札に付する事項

件名	令和8年度 グループウェア移行構築委託事業
調達物品	別紙「令和8年度 西原町グループウェア移行構築委託仕様書」のとおり
納入期限	令和9年2月1日

2. 入札参加資格

- ・ 地方自治法施行令第167条の4第1項の各号に該当しない者。
- ・ 過去3年の間で地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当していない者。
- ・ 競争入札参加資格確認申請期限から入札の日までに「西原町公共工事等に関する暴力団排除措置要綱」に基づく契約解除を受けていないこと。又は、同要綱に掲げる契約解除要件に該当しないこと。
- ・ 令和7年度及び令和8年度西原町入札参加資格者登録名簿（物品）に登録されている者であること。
- ・ 本町から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- ・ 沖縄県本島内に主たる事業所を設ける者。

3. 入札手続きに関する事項

(1) 日程

令和8年8月 7日（金）	入札の公告
令和8年8月12日（水）	質問書受付期限
令和8年8月14日（金）	質問書回答期限
令和8年8月17日（月）	入札参加確認申請書等の提出期限
令和8年8月19日（水）	入札参加資格決定通知
令和8年8月21日（金）	入札・開札

(2) 入札の日時及び場所

ア. 日時	令和8年8月21日（金） 午後2時00分
イ. 場所	西原町役場 3階 委員会室②

(3) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、同場所にて行う。

(4) 入札参加資格の確認

- ・ 入札参加希望者は、下記の申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。
書類の提出については、持参又は郵送とし、郵送の場合は、期限までに**必着**であることに留意すること。

- ①入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- ②実績調書（様式第3-1）及び契約書（合格通知書含む）
- ③応札明細書（任意様式）

④誓約書（様式第3-2）

⑤市町村税納税証明書（滞納のない証明書）

⑥登記事項証明書

※提出する各証明書は公告日から遡って3ヵ月以内に発行されたものであること

提出期限 令和8年8月17日（月） 午後5時まで

提出先 〒903-0220 西原町字与那城140番地の1
西原町役場 企画財政課 電算係

5. 質問の受付及び回答

・ 質問の受付

疑義がある場合には、質問書を記入し、メールにて提出すること。

なお、質問書を提出した者はメールを送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。（件名を【質問書】グループウェア移行構築委託事業）とすること。

質問書受付期限：令和8年8月12日（水）午後5時まで（必着）

メールアドレス：densan@town.nishihara.okinawa.jp

質問に関する回答

回答期限：令和8年8月14日（金）

（回答につきましては、本町のホームページに掲載いたします。）

6. 入札方法等に関する事項

・ 入札執行回数は原則3回までとする。※入札書は3部準備すること。

・ 入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式5号）を提出すること。また、落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

・ 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 入札額の5%以上

ただし、西原町契約規則第20条に該当するときは免除する。

契約保証金 契約額の10%以上

ただし、西原町契約規則第7条に該当するときは免除する。

・ 落札者の決定方法

落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって応札した者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

・ 入札の無効

西原町契約規則第27条各号に該当する場合

7. 問合せ先

〒903-0220 西原町字与那城140番地の1
西原町役場 企画財政課 電算係

TEL 098-945-5031

メールアドレス densan@town.nishihara.okinawa.jp

令和 8年 8月 7日

西原町長 崎原 盛秀

